



あた ら ざいりゅうせいど ねん がつこのか あた ら か
A 新しい在留制度（※2012年7月9日から新しく変わりました）

あた ら ざいりゅうせいど
[▶ A 新しい在留制度のトップへ](#)

がいこくじんとうろく か たし しょうめい
3-2 外国人登録に書いてあることを確かめたいとき、証明したいとき

ほうむしょうだいじんかんぼうひしょか こじんじょうほうほごがかり
法務省大臣官房秘書課個人情報保護係へ たのんで ください。

ほうむしょう がいこくじんとうろくほうはいしご がいこくじんとうろくげんぴょう かいじせいきゅう かか
くわしいことは 法務省の ホームページの「外国人登録法廃止後の外国人登録原票の開示請求に係
るお知らせ」(http://www.moj.go.jp/hisho/bunsho/hisho02_00016.html)を みて ください。